

令和2年度 中山間地域等直接支払交付金の実施状況

1 集落協定の概要

協定の対象農地において、耕作放棄地の発生を防止し、将来にわたって持続可能な農業生産活動を可能とし、集落の持つ多面的機能の確保を図るために取組むべき事項について定めている。

- (1)集落協定数 1 集落
- (2)集落協定認定年月日 令和2年7月28日
- (3)活動期間 令和2年度から令和6年度まで（第5期対策期間）
- (4)協定参加者数 191人

2 集落協定の交付対象面積及び交付額

協定集落名	交付対象面積(m ²)						合計	交付額(円)
	田		畑		草地			
	急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜		
芦別集落	4,751,883	11,483,210	34,178	1,669,776	21,412	894,259	18,854,718	202,800,089

3 農業生産活動等の実施状況

	取組内容
農用地に関する事項	農作業の委託、鳥獣害防止対策、軽微な土地改良
水路・農道等の管理方法	水路の泥上げ及び草刈り、農道の簡易補修及び草刈り
多面的機能を増進する活動	景観作物の作付、農村景観の整備、学校教育機関との連携による農業体験
生産性向上を図る取組	機械及び農作業の共同化
体制整備の取組	集落戦略作成中